

日行連発第40号  
令和3年4月13日

各単位会長 様

日本行政書士会連合会  
会長 常住 豊  
許認可業務部  
部長 村山 豪彦

新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置に関する  
公示を踏まえた工事及び業務の対応について（周知）

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置の終了後における工事及び業務の対応については「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置の終了後における工事及び業務の対応について」（令和3年3月29日付・日行連発第1840号）についてお知らせしたところですが、今般、国土交通省より、令和3年4月1日に、1府2県（宮城県、大阪府及び兵庫県）を対象として、政府対策本部長より新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置に関する公示が行われたことを受け、まん延防止等重点措置に関する公示を踏まえた対応について、地方公共団体及び建設業団体等あてに送付したとの連絡がありましたので、お知らせいたします。

本件については、日行連会員サイトにて周知いたしますが、各単位会におかれましては、会員への周知徹底につきご協力くださいますようお願いいたします。

【別添】

・新型コロナウイルス感染症に係るまん延防止等重点措置に関する公示を踏まえた工事及び業務の対応について（令和3年4月5日・国土交通省）